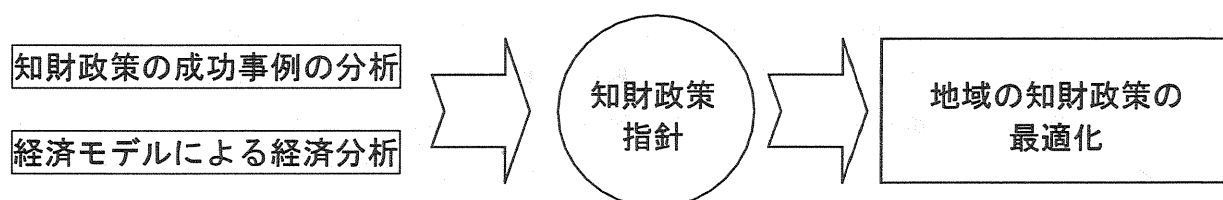


○加藤 浩（政策研究大学院大）

1. はじめに

国レベルの知財政策については、知的財産推進計画（内閣官房知的財産戦略本部）に基づいて、様々な取組が実施されているが、地域レベルの知財政策については、各地域における知財戦略計画が策定されつつあるものの、まだ、最適な知財戦略が構築されているとはいえない状況にある。

最適な知財戦略は、適切な調査に基づいて実施されるべきものである。本報告は、地域における知財政策の成功事例の分析を行うと共に、経済モデルに基づく経済分析を行うことにより、施策の効果を検証し、地域の知財政策の最適化を図るための指針を提供するものである。



2. 地方における知財政策の特性

国でなく自治体が知財政策を推進することのメリットは、(a)所管官庁が複数に跨るため、縦割りの弊害が大きい中央政府ではなく、(b)企業ニーズに近接した小さな地方政府として横断的・統一的施策の展開が容易であり、(c)自治体間の競争が図られる点にある。国レベルでは、知的財産推進計画の策定や、それに基づく法整備等、国全体に跨る施策に期待が寄せられているが、地方では、地域の独自性を十分に活かした知財戦略が求められているところである。

自治体による適切な知財政策の実践は、自力での産業財産権実施が困難な地場の中小企業による活用を可能とさせ、その公開を通じて一般企業の生産性向上に資するのみならず、民間部門では負担が困難な巨額投資を必要とする技術開発を通じて、さらには無駄な公金投入を排し企業の税負担を軽減することを通じて、地域産業の振興・活性化に資するものである。

しかしながら、地域の知財政策は、広範・多岐に亘るが、それぞれの技術分野や政策領域毎に、自治体がどこまで企業活動に関与し公費投入を行うことが適切か、根拠は明らかにされていない。このため、厳しい財政制約の中、予算措置困難等の理由により、必要な施策の展開ができない場合がある一方で、「知財ブーム」の中、過剰な市場介入・公金投入により、むしろ企業活力を阻害している場合も伺える。民間部門における知財関連サービス産業への期待が高まる中、官民の役割分担を明確化すると共に、官民協力を推進することは有効なアプローチと考えられる。

国	地方	民間部門
国全体に跨る施策 ○知的財産推進計画 ○法整備	地域の独自性を重視した施策 ○地域産業の振興・活性化 ○産学連携	知財関連産業の育成 ○官民の役割の明確化 ○官民協力の推進

3. 地方における知財政策の現状

(1) 地域の知財政策としての産学連携施策に関する実態調査

大学で創出された産業財産権の活用に対する自治体の支援策を調査する。都道府県・政令指定都市及び中核市クラス以上の市町村等を対象としてヒアリング調査等を実施し、産学連携施策に関する事例を収集し、以下の2つの観点から分析を行った。

(A) 権利化支援策のあり方

特許権の取得・維持に係る費用や研究開発に対する助成など、特許権を権利化するまでの支援施策

(B) 権利活用支援策のあり方

産学連携や大学発ベンチャー化の支援として、権利化された特許権の活用に関する支援施策

【調査結果の概要】

(A) 権利化支援策のあり方

○特許権の取得・維持に係る費用については、大学支援策として、国レベルで既に実施されており、地方において独自に費用の助成を実施しているところは殆どない。ただし、地域の特殊性を踏まえて、国の助成に加えて、地方からの助成を、技術分野別に実施する等の余地はある。（例えば、地域において強化したい技術分野への助成）

○研究開発に対する助成については、大学・公設試に対する研究開発予算の内、民間部門との連携（委託研究、共同研究）について配慮される傾向にある。（地域プラットフォーム補助金等）地方における独自の施策としては、産学連携に対する助成や情報提供など、産学連携を促進するための施策が期待されている。

(B) 権利活用支援策のあり方

○産学連携については、TLOへの予算配分等、費用面の助成が行われている。人材面では、TLOに対して、特許流通アドバイザーが派遣されているが、まだマンパワーが不十分なところが多く、今後は、人材面での一層の強化が望まれている。

○産学連携に有益な特許に関する情報源として、特許流通データベースが広く利用されているが、地域の独自性に配慮した独自のデータベースの構築も望ましい。知財駆け込み寺として地方政府に設置されつつある知財に関する窓口について、提供される情報の充実に期待したい。

(2) 知財施策実践による地域生産力増進効果の分析

①生産関数の推計

○推計方法…社会資本整備の効果分析等に用いられる通常の計量経済学的方法を適用する。

○推計する関数の想定

地域における資本及び労働に関する生産要素投入量から域内生産を算出する地域生産関数及び特定の生産要素に着目してフロー量の増大を算出する生産要素関数を推計する。

・地域生産関数 $\ln Y = F(\{K_i\}, \{L_j\}, \{P_k\})$

・生産要素関数 $\ln P_l = F_l(\{K_i\}, \{L_j\}, \{S_m\})$

ただし Y : 域内生産量

K_i : 民間資本及び社会資本 ($i=1, \dots, n_k$)

L_j : 職種別労働 ($j=1, \dots, n_l$)

P_l : 知財資本 ($l=1, \dots, n_p$)

S_m : 知財施策による予算等投入 ($m=1, \dots, n_s$)

②大学支援策のあり方の検討

(A) 権利化支援策の効果分析

大学に対する税・融資・補助・その他コンサルティング等施策の実施状況を計量評価し、生産関数を用いた効果分析を行うとともに、公的資金投入実績と比較することにより、効果を検証する。

(a) 融資・補助等による資金投入やその他の行政サービスを説明変数とし、大学による知財取得件数、ベンチャー新規開業件数、新規雇用者数等を予測するモデルを推計する。

(b) 自治体による資金投入を変化させた場合に、資本や労働のストック増加を通じた集積のメリットによる地域生産の増大を、①の生産関数を用いて算出する。

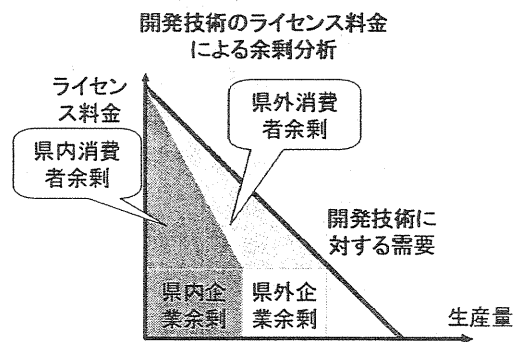
(c) (a)、(b)の結果を比較検討することにより、施策の費用対効果を検証する。

(B) 権利活用支援策の効果分析

大学等が提供する技術開発成果について、業種・分野(ex. 特許、商標)別に科学技術評価にもとづく特性を踏まえて、使用許諾サービスの供給曲線及び需要曲線に係る理論モデルを構築する。

次いで取得特許やノウハウ等のライセンス供与件数・金額及びその利用料金設定に関する実態データから、関数型を推計し、余剰分析の適用により、施策の実施状況に応じた費用及び効果(地域及び国全体)を計測する。

その結果を踏まえて、(a)技術開発に係る投資量、(b)供給量及び(c)利用料金設定(域外企業に対する技術提供の是非及び差別料金制の是非を含む)を変化させた場合の政策効果を比較分析する。さらに技術移転に際して不可避免的に発生するスピルオーバー(無償域外流出)への対処策としての広域行政施策(広域連合等)について検討する。



4. まとめ

○地方においては、各地域における知財戦略計画が策定されつつあるものの、まだ、最適な知財戦略が構築されているとはいえない状況にある。しかしながら、個別の施策にブレイクダウンして分析を行った場合には、施策毎に成功事例を見いだすことが可能である。

○各地域においては、他の地域における取組み(成功事例)を参考にし、地域間の情報交換を積極的に行うことにより、最適な知財戦略の構築に向けた調査研究が地域毎に推進されることに期待したい。

○本研究は、現在、ヒアリング調査を中心に進めているところであるが、今後は、広くアンケート調査を実施するとともに、経済分析による実証分析を行うことにより、地方における知財政策の検証を行う予定。

【参考】地域における知財戦略の策定状況（出典：知的財産戦略推進事務局調査）

